

ほっかいどうの社会保障

2012年1月13日

北海道社会保障推進協議会

Tel:011-758-2648

FAX:758-4666

北海道の2次医療圏が半分に？ 地域医療を拡充しよう！ 国が2013年度からの医療計画策定で基準見直し検討

厚生労働者の「医療計画の見直し等に関する検討会」は、都道府県が作成する次期（2013年度から）医療計画の指針について見直し案を示しました。この中では、「二次医療圏の設定」「疾病ごとのPDCAサイクルの推進」「在宅医療に係る医療体制の充実・強化」「精神疾患の医療体制の構築」「医療従事者の確保」「災害時における医療体制の見直し」などが含まれています。

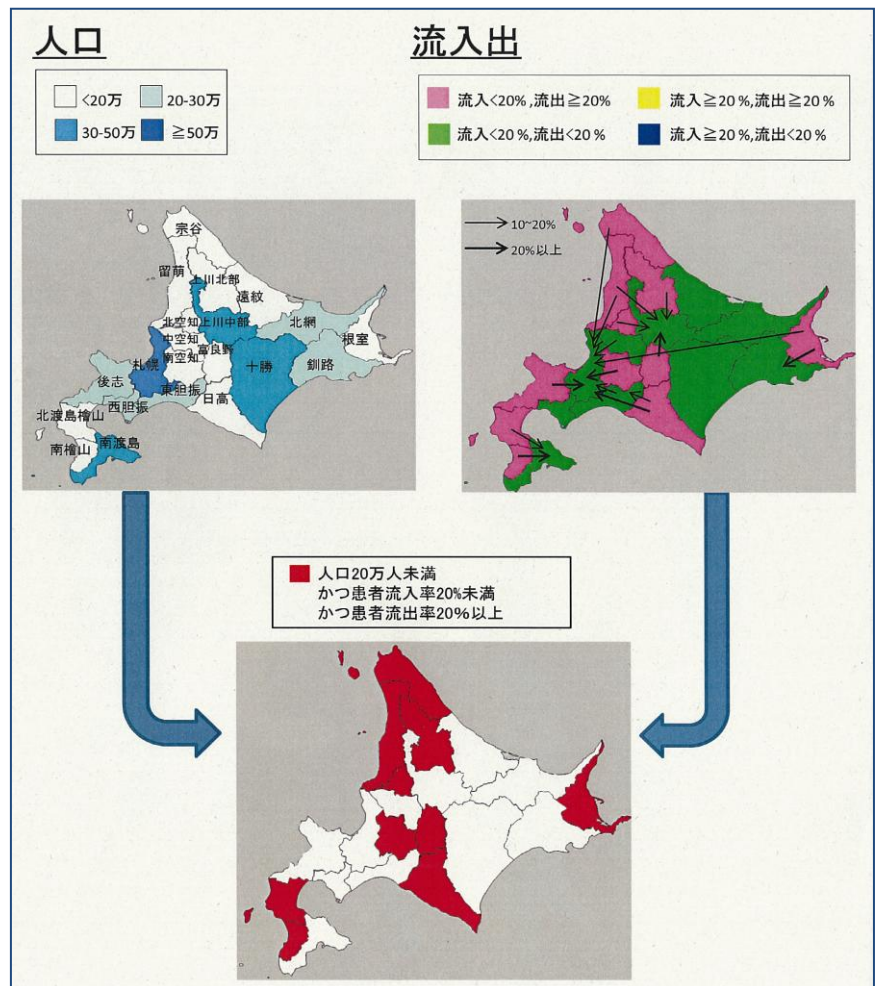
北海道の2次医療圏が21から11に？

特に、「2次医療圏の設定」では「20万人未満の2次医療圏について、入院医療を一体の区域として提供できるか検証し、流入患者割合が20%未満、流出患者割合が20%以上あった場合は、設定の見直しを検討する」となっています。これを北海道に当てはめると、現在21の2次医療圏が11に半減してしまいます。

案では、設定を変更しない場合には、その考え方を明記するとともに、医療の受給状況の改善に向けた検討を行うこととなっています。

そもそも、これまで、2次医療圏の設定に当たっては、地理的条件等の自然的条件、日常生活の需要の充足状況、交通事情等の社会的条件を考慮して、入院医療のための一体の区域として設定してきました。そのため道内でも人口が少ない地域でも、2次医療圏として設定して、地域のセンター病院を中

心として充実をめざしてきました。2次医療圏が広がると、道内の地域医療状況はますます深刻になってしまいます。



「地域医療がますます深刻になる」

医療崩壊が深刻な根室の高橋社保協事務局長も「今でも、センター病院の根室市立病院が入院機能を縮小しています。釧路の医療圏に組み込まれると、センター病院機能がなくなるとますます深刻な事態となってしまいます」と話します。

住民のいのちと健康守る計画に

政府は、この案も踏まえて、2月には作成指針を通知するようです。こうした内容の作成指針はやめさせることが必要です。道社保協としても、関係団体をはじめ、地域の関係者とも協議をはじめます。北海道は、現在医療計画（2008年度からの10年間）がありますが、2013年度からの見直しに向けて、2012年度に検討することになります。地域医療を守り充実させる計画にするための取り組みを進めましょう。「都道府県における医療を提供する体制の確保に関する計画」は5年ごとに見直すことになっています。